

令和7年度

## 事後評価結果

令和8年3月

広島県立総合技術研究所

## 目 次

1	研究課題の管理（振返り）について	1
2	事後評価について	
	（1）評価対象課題	1
	（2）評価方法	1
	（3）評価結果	1
3	参考資料	
	（1）事後評価の基準	2

## 1 研究課題の管理（振返り）について

広島県立総合技術研究所が実施した課題解決研究（一般型）について、研究開発・技術支援の質的向上を図るため、「広島県立総合技術研究所研究課題評価マニュアル（令和6年8月改正）」（以下、「マニュアル」という。）に基づき、事後評価を実施した。

## 2 事後評価について

### （1）評価対象課題

令和6年度に終了した課題解決研究（一般型）：3課題

### （2）評価方法

課題を実施したセンターにおいて、当初目標と照らし、研究開発のアウトプットを「達成／未達成」、課題解決のアウトプットを「過達／達成／未達成」、アウトカム（波及効果）を「有／無」で自己評価するとともに、今後の研究開発・技術支援に反映すべき点等について自己検証を行い、広島県立総合技術研究所の運営会議内で承認する。

### （3）評価結果

#### 【結果一覧】

番号	研究課題名	センター名	研究期間	研究開発のアウトプット※1 (研究成果)	課題解決のアウトプット※2 (成果移転)	アウトカム※3 (波及効果)
1	食材内反応制御による高付加価値食品製造技術の開発	食品	R4-R6	達成	達成	有
2	デジタルものづくりによる不良レス射出成形技術の開発	西部	R4-R6	達成	未達成	無
3	「早生樹コウヨウザンの高品質化」と「省力化造林プロセス」の確立による持続的な林業経営の確立	林業	R4-R6	達成	達成	有

《センター名》食品：食品工業技術センター、西部：西部工業技術センター、林業：林業技術センター

※1：達成／未達成を評価する。 ※2：過達／達成／未達成の中から評価する。 ※3：有／無を評価する。

#### 【評価概要】

いずれの研究課題においても研究開発のアウトプット目標を達成している。

『デジタルものづくりによる不良レス射出成形技術の開発』では、課題解決のアウトプット目標が未達成であった。成果である複数の開発技術について、移転レベルが異なることから研究立案時に設定した一律とした目標値ではなく、技術毎に実施スケジュールに合わせた達成目標に修正した上で、移転候補先への活動に努めることとした。

『食材内反応制御による高付加価値食品製造技術の開発』及び『「早生樹コウヨウザンの高品質化」と「省力化造林プロセス」の確立による持続的な林業経営の確立』では、研究開発成果について研究開発途中から関係機関・団体等に技術移転、生産者への広報を進めた結果として、「取得特許の許諾の実現」及び「関係事業局指標への貢献」といったアウトカムがすでに創出されている。

いずれの課題についても引き続き、移転に向けた広報等により成果移転の拡大に努める。

## 2 参考資料

### (1) 事後評価の基準（マニュアルより抜粋）

事後評価は、研究成果や課題解決の目標の達成状況についてニーズ主体の意見を踏まえて評価する。

#### 【評価項目・視点】

##### ①研究開発のアウトプットの目標達成度（研究成果の目標達成度）

当該研究の成果について、開発すべき技術が確立されたかを評価するとともに、研究開発のアウトプットの目標達成度を、研究計画書作成段階での目標と実施状況から評価する。

##### ②課題解決のアウトプットの目標達成度（成果移転の目標達成度）

課題解決のアウトプットの目標のうち、研究期間内に実施する計画となっていたものの目標達成度を、研究計画書作成段階での目標と実施状況から評価する。

##### ③アウトカム（波及効果）

事後評価時点におけるアウトカムの有無を評価する。

#### 【評価の方法】

各センターが、研究開発及び課題解決のアウトプットの目標達成度について自己評価するとともに、今後の研究開発・技術支援に反映すべき点等について自己検証を行う。

さらに、総研運営会議において、センターの自己評価・検証を基に、その後の総研の研究開発・技術支援に反映すべき点を検証し、評価結果を承認する。